

# 浜松市ヨット協会 ヨットハーバー個人会員入会申込書

## 誓 約

改訂発行2018(H30).01.01 鈴木章  
作成H13, 02, 13 鈴木章

①

私は、下記会費を納金し、当ハーバー会員として、当誓約事項を遵守するとともに、当ハーバーを利用するにあたって、いかなる傷害・損害等が発生した場合において、全て本人の責任とし、浜松市ヨット協会 及び当協会関係者への責任追求等の迷惑をかけない事を誓います。

(入会年月日) 2018年 月 日		入会会員区分	②	③	④	男・女
ふりがな (氏名)		(生年月日) 年 月 日		(年齢) 才		
(親権者名) 印 (18才以下は親権者の同意をえる事)						
(住所) 〒 県 市郡						
(TEL) (FAX)		(携帯) -	(mail)			
入会金 A		5,000円(初年度のみ)ー全ての個人会員				
年間費	会費 B	8,000円(ヨット関係各1名)、		10,000円(ウインド関係各1名)		
	艇保管費 C (1艇分)	シングルハンダー艇	17,000円	ウインドサーフィン級	10,000円	
		スループ艇	22,000円			
合計 A+B +C		( )円				

## 誓約事項

浜松市ヨット協会は、(財)浜松市体育協会に所属する任意団体であり、ヨットというスポーツを通じ浜松市民の心身の健康・体力向上、ならびにヨット競技の普及及び競技力向上を目指す団体であり収益を追求する団体ではなく、当協会の競技運営・ハーバー運営等の質の向上・保守・維持をするうえでの最低限の会費・保管費の徴収としており、また当協会役員・関係者も全てボランティアにおける活動のため、当ハーバー利用に当たっていかなる傷害・損害が発生した場合に責任のとれる人は誰もおりません。よって、当協会のハーバー会員になられた方は、当誓約事項を遵守するものとする。

当ハーバーを利用するに当たり、

- (1) 陸上及び海上にて人身・艇損等の傷害・損害及び漁業関係等のトラブルが発生した場合は、**全て本人の責任とし、当協会及び関係者への責任追及はしない事。**(絶対遵守事項)
- (2) 当ハーバー規約を遵守の事。
- (3) 当ハーバーのルールを遵守の事。
- (4) 当ハーバー施設及び他会員への故意による危害を加える事は一切しない事。
- (5) その他、当協会及び当協会関係者に迷惑のかかることは一切しない事。
- (6) 各ハーバー会員・団体会員は、当ハーバー年間行事計画の協力依頼に対し、極力強力の事。

### 申し込み先

入会希望者は下記に必ず連絡し、加入OKの決定後、該当クラスの会費を下記銀行口座に振込願います

〒432-8061 浜松市入野町4924-10-1110

鈴木 章太郎 (浜松市ヨット協会 理事長)

TEL:053-449-3358 (携帯:090-7317-2347)

FAX:053-449-3358

E-メール : shotaro\_suzuki\_2662@ybb.ne.jp

浜松市ヨット協会 <http://www.geocities.jp/jpcmn525/>

### 振込み先

浜松信用金庫 入野支店 店番(037) 普通口座( 2103947 )  
口座名「浜松市ヨット協会ハーバー 事務局長 鈴木沙友里(さゆり)」